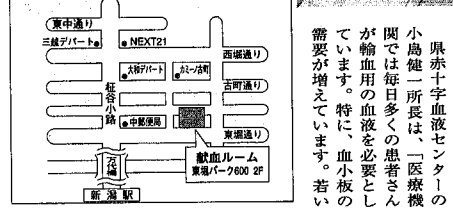
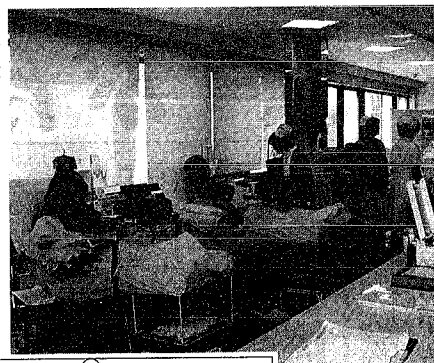


血液が足りない!

献血にご協力を

突然のけがや病気の時、
 救命を救う輸血用の血液
 は、皆さんの献血で支えら
 れています。しかし、最近
 では血液の需要が増加する
 から、献血量が減少傾向
 にあります。特に、冬期は
 積雪や寒気など気候の関係
 から、献血者が少なく、な
 り、血液が不足しています。
 原赤十字血液センターの
 小島健一所長は、「医療機
 関では毎日多くの患者とし
 て輸血用の血液を必要とし
 ています。特に、血小板の
 需要が増えています。若い



人など一人でも多くの人に
 献血をお願いします」と呼
 びかけています。多くのこ
 の命を救うために献血にご
 協力ください。
東堀献血ルーム
 毎日受け付け
 献血には、二百cc献血、
 四百cc献血、成分献血が
 あります。とりわけ四百cc
 の献血は、輸血による病氣
 の感染やそのほかの副作用
 を減少させるために有効で
 す。また、成分献血は血液
 中の血漿や血小板だけを取
 り出す方法です。
 献血は、東堀献血ルーム
 〇〇(東堀七〇二五・三三
 〇)にて毎日、第一四火
 曜日を除き、受け付けてい
 る方法です。



大学南が丘自治会

学生と交流深まる 一緒に作る地域の祭り

月。地域に住む学生などが
 巻き起こしている。ごみ
 騒音、違法駐車……などの
 問題を解決するには「まず
 学生と仲良くしなければ」
 という思いから自治会と協
 議を重ね、諸問題をテーマ
 にしたチラシを配布しまし
 た。こうしたことがきっかけ
 となり、地域の行事に学生
 を招いての交流がスター
 になっています。

軽自動車税

廃車や譲渡などの 申告はお早めに

軽自動車税は、四月一日
 現在のバイク、軽自動車な
 どの所有者に、一年分が課税
 されます。すでに廃車、譲
 渡をしても、申告が四月
 二日以降になると一年分
 間、それぞれ
 軽自動車税を納めなくて
 はなりません。
 廃車、譲渡、住所変更を
 した人でまだ
 申告をしてい
 ない人は、早
 めに各申告受
 付場所へ申し
 込んでおいて
 ください。なお、
 申告時に必要
 な持ち物など
 については、
 受付場所へ問
 い合わせくだ
 さい。

車種	申告受付場所	電話番号
原動機付自転車 (125cc以下のバイク)	市役所市民課 (本館2階22番窓口)	☎228-1000 (内線2313番)
小型特殊自動車	連絡所 (標榜などの交付は後日になります。)	
2輪の軽自動車 (125cc超〜250cc以下のバイク)	全国軽自動車協会連合会 新潟県事務取扱所 (紫竹1927-12)	☎275-5704
3輪・4輪の軽自動車	軽自動車検査協会新潟支管事務所 (紫竹1927-12)	☎275-5845
2輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	新潟運輸局新潟陸運支局 (東出来島14-26)	☎285-3121
上記以外の自動車		

※道路運送車両法施行規則の改正により「小型特殊自動車」に移行した車両の申告については、市民税課まで問い合わせください。

の軽自動車税を納めなくて
 はなりません。
 廃車、譲渡、住所変更を
 した人でまだ
 申告をしてい
 ない人は、早
 めに各申告受
 付場所へ申し
 込んでおいて
 ください。なお、
 申告時に必要
 な持ち物など
 については、
 受付場所へ問
 い合わせくだ
 さい。

外の自動車税：新潟財務
 事務所 ☎231・8117 (へ
 ます。体調や時間に合せて
 ご協力ください。
 受付時間 午前10時〜午後
 一時、午後二時〜五時半
 (成分献血の受け付けは三
 十分早く終了)
 問い合わせ 東堀献血ル
 ーム (東堀七〇二五・三三
 〇) (へ)

9年度 固定資産税

台帳の縦覧は 4月2日から

土地や家屋、償却資産に
 対する固定資産税の課税台
 帳縦覧は、原則として三月
 一日から二十日までですが、
 今年は地方税法の改正が予
 定されているため、一カ月延
 びられることになりました。
 縦覧縦覧は、固定資産税台
 帳に就かれた固定資産の
 状況や、課税の基となる
 評価額などを課税前に納税
 義務者などにあらかじめ見
 てもよい。内容を確認して
 もらう制度です。
 なお、縦覧日程などは次
 の通りです。
縦覧期間 四月二日(二十
 一日)(土、日曜日を除く)
縦覧場所 資産税課(市役
 所本館二階) 資産税課(市役
 所納税支所)の送付 五月中
 旬(課税内容の明細書を添
 付) 第一期納期 五月十六日(土)
 問い合わせ 資産税課
 内線2333番(へ)

戦没者などの遺族に対す
 る特別甲斐金の手続きを受
 け付けています。
 対象 満州事変(昭和六年
 九月十八日)以降の戦没者
 などの遺族に法律の定める
 人。ただし、平成七年四月
 一日現在で公務扶助料、遺
 族年金などを受ける人がい
 ない場合に限りです。
支給方法 戦没者一人につ
 いて、額面四十万円の国債
 で支給。平成八年から十年
 間にわたって毎年四万円ずつ
 償還されます。
受付窓口 福祉総務課(市
 役所本館二階)、または地
 区事務所庶務係。なお、
 請求書などは受付窓口にて
 受け付けています。
 ※前回の特別甲斐金を受け
 た人は、国債の残りと裁定
 通知書をお持ちください。
 問い合わせ 福祉総務課
 (内線2603番(へ)

特別甲斐金申請
手続きは お早めに

1歳誕生日健康診査

対象 平成8年3月生まれ(曾野木地区は4月に実施)
 持ち物 母子健康手帳、フッ素塗布希望者は料金970円
 問い合わせ 東・西保健所へ
 ※案内は対象者に郵送します

フッ素塗布

受付時間 午前9時半〜10時半
 対象 4歳未満児
 持ち物 母子健康手帳、料金970円

月日	会場	定員(先着)	申し込み
3/13-27	東保健所	各日60人	電話で
3/28	中地区保健センター	60人	電話で
3/7	鳥屋野地区保健センター	80人	電話で
3/19	石山地区保健センター	100人	電話で
3/14-27	坂井輪地区保健センター	60人	会場へ
3/6	西保健所	60人	

健康相談

基本健康診査の受診記録簿、健康手帳のある人はお持ち下さい。

地区	月日	会場	受付時間
山の下の	2・26	※中地区保健センター	午前10時〜11時半 午後1時〜3時
大江山	2・28	※大江山保健センター	午前10時〜11時半 午後1時〜3時
坂井輪	2・28	※北地区保健センター	午前10時〜11時半 午後1時〜3時
中野小野	2・27	※五本木公民館	午前10時〜11時半 午後1時〜3時
坂井輪	2・28	寺岡中央公民館自治会館	午前10時〜11時半 午後1時〜3時

〇印は医師(午後のみ)、※印は栄養士による相談あり

1歳6カ月児健康診査

対象 平成7年8月生まれ(北地区会場は9月生まれも含む)
 持ち物 母子健康手帳、フッ素塗布希望者は料金970円
 (東保健所) 受付時間 午後1時〜2時

月日	対象小学校区
3・3	万代、南万代、長瀬、沼津、大形、竹尾、西口、紫竹山
3・24	木戸、牡丹山

(北地区保健センター) 受付時間 午後1時〜2時
 3・5 松浜、滝川、南浜、太夫浜
 (石山地区保健センター) 受付時間 午後1時〜2時
 3・14 山崎、桜が丘、江南
 3・21 丸山、大淵、中野山、東中野山、南中野山
 (鳥屋野地区保健センター) 受付時間 午後1時〜2時
 3・6 上野、女池、鳥屋野、土山
 (中地区保健センター) 受付時間 午後1時〜2時
 3・17 山の下の、桃山、東山の下の、下山
 (西保健所) 受付時間 午後1時〜2時
 3・6 蘭原、有明台、浜浦、白山、鏡湖、磯、青山、東青山、新潟
 (西地区保健センター) 受付時間 午後1時〜2時
 3・4 内野、西内野、木山、笠木、小淵、赤家
 (坂井輪地区保健センター) 受付時間 午後1時20分〜2時
 3・14 五十嵐、真砂、坂井輪、坂井東、新潟、小野

はじめての離乳食

内容 離乳のすすめ方、試食と話し合い
 対象 生後4カ月を達した子ども母親または保育者 持ち物 母子健康手帳

月日	会場	時間	申し込み
3・5	東保健所		
3・27	西保健所		
3・21	坂井輪地区保健センター	午後1時半〜3時半	電話で会場へ
3・25	鳥屋野地区保健センター		
3・27	北地区保健センター		
3・12	石山地区保健センター		

股関節検査

対象 平成8年11月生まれ
 持ち物 母子健康手帳、レントゲン診断料1,200円
 (東保健所会場) 受付時間 午後1時〜2時

月日	会場	時間
3・4	万代、南万代、長瀬、沼津、西口、上野、女池、中野山、東中野山、南中野山、山崎、紫竹山、坂井輪、大淵、鳥屋野、丸山、大淵、紫竹山の下の、桃山、東山の下の、下山、竹尾、木戸、牡丹山、曾野木、東曾野木、湯野、割野、松浜、滝川、南浜、太夫浜、大形	
3・18	(西保健所会場)	午後1時〜1時45分
3・10	五十嵐、真砂、坂井輪、坂井東、新潟、淡菜、有明台、笠木、小淵、丸尾、豊原	
3・24	小野、青山、東青山、浜浦、蘭原、新潟、磯、白山、鏡湖、木山、赤家、内野、西内野	

育児相談

持ち物 母子健康手帳
 申し込み 当日直接会場へ

月日	会場	時間
3・5	鳥屋野地区保健センター	午後1時半〜3時
3・6	石山地区保健センター	午後1時半〜3時
3・14	中地区保健センター	午後1時半〜3時
3・25	北地区保健センター	午前9時半〜11時
3・12	西地区保健センター	午前10時〜11時半

医師による老人精神保健福祉相談

対象 痴呆(ぼうや)老人性神経症などで困っている人、または家族

月日	会場	時間	申し込み
3・11	東保健所	午後1時〜3時	電話で会場へ(秘密厳守)
3・27	西保健所		

3歳児健康診査

対象 平成5年9月生まれ(曾野木地区会場は10月生まれも含む)
 持ち物 母子健康手帳、問診票、尿、印鑑
 ※問診票と尿容器は対象者に郵送します
 問い合わせ 東・西保健所へ

3歳児健康診査

対象 平成5年9月生まれ(曾野木地区会場は10月生まれも含む)
 持ち物 母子健康手帳、問診票、尿、印鑑
 ※問診票と尿容器は対象者に郵送します
 問い合わせ 東・西保健所へ

3歳児健康診査

対象 平成5年9月生まれ(曾野木地区会場は10月生まれも含む)
 持ち物 母子健康手帳、問診票、尿、印鑑
 ※問診票と尿容器は対象者に郵送します
 問い合わせ 東・西保健所へ